

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議 長	副議長	局 長	副主幹	主 査	担 当	担 当	文書取扱主任		

第 22 回 総 務 文 教 常 任 委 員 会 会 議 録

開催年月日	平成 25 年 5 月 15 日（水曜日）	開会 13 時 30 分	閉会 15 時 30 分
開催場所	第一委員会室		
出席委員	大谷、井上、渡辺精郎、水口、渡邊龍之、柴田	事務局	菊井事務局長
	委員外～清水、小野、木下、窪之内		和田副主幹
欠席委員	なし		原田主事
説明員	別紙のとおり		
議 件	別紙のとおり		
議 事 の 概 要	○休憩中、4 月 1 日付け人事異動に伴う主査職以上の紹介を行った。		
	1. 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、すべて報告済みとした。		
	(1) 陸上自衛隊滝川駐屯地創立記念行事市中パレードの実施について		
	(2) 滝川市公共施設マネジメント計画策定市民会議について		
	(3) 滝川第三小学校改築事業について		
	(4) 江部乙市民プールについて		
	(5) 子どもの読書活動優秀実践図書館文部科学大臣表彰の受賞について		
	(6) パークゴルフ場の基本運営計画（案）について		
	2. その他について		
	なし。		
	3. 次回委員会の日程について		
	5 月 31 日（金）10 時 00 分から第一委員会室で開催することとした。		
上 記 記 載 の と お り 相 違 い な い。 総務文教常任委員長 大 谷 久美子 ㊦			

平成25年5月13日

滝川市議会議長 水 口 典 一 様

滝川市長
滝川市教育委員会委員長

前 田 康 吉
若 松 重 義

総務文教常任委員会への説明員の出席について

平成25年5月1日付け滝議第24号で通知がありました総務文教常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部長	山 崎 猛
総務部次長	五十嵐 千夏雄
総務部総務課防災危機対策室長	橋 本 正 明
総務部総務課防災危機対策室副主幹	尾 崎 敦
総務部財政課長	高 橋 一 美
総務部ストックマネジメント推進課主査	高 橋 伸 明
総務部ストックマネジメント推進課主事	川 原 由峰子
経済部長	千 田 史 朗
建設部長	大 平 正 一
建設部土木課副主幹	山崎智弘
建設部土木課主査	近 藤 誕 樹

滝川市教育委員会委員長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

教育部長	舘 敏 弘
教育部参事	庄 野 雅 洋
教育部参事	河野敏昭
教育部学校教育課長	高 田 和 昌
教育部学校教育課新しい学校づくり推進室長	鳩 山 稔
教育部学校教育課新しい学校づくり推進室主査	酒 井 智 康
教育部社会教育課長	竹 谷 和 徳
教育部社会教育課副主幹	吉 住 晴 美
教育部社会教育課主査	田 村 拓 也
教育部社会教育課図書館長	森 昌 之

(総務部総務課総務グループ)

第22回 総務文教常任委員会

H25. 5.15 (水) 午後1時30分
第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

○ 休憩～4月1日付け人事異動に伴う職員紹介

1. 所管からの報告事項について

《総務部》

- （1）陸上自衛隊滝川駐屯地創立記念行事市中パレードの実施について（資料）防災危機対策室
- （2）滝川市公共施設マネジメント計画策定市民会議について（資料）ストックマネジメント推進課

《教育部》

- （3）滝川第三小学校改築事業について（資料）学校教育課
- （4）江部乙市民プールについて（資料）社会教育課
- （5）子どもの読書活動優秀実践図書館文部科学大臣表彰の受賞について（資料）図書館
- （6）パークゴルフ場の基本運営計画（案）について（資料）社会教育課

2. その他について

3. 次回委員会の日程について

5月31日（金） 10時00分 第一委員会室

○ 閉 会

第22回 総務文教常任委員会

H25. 5. 15 (水) 13:30～

第 一 委 員 会 室

開 会 13:30

委 員 長

ただいまから第22回総務文教常任委員会を開催いたします。

なかなか気温が上がらなくて、桜も全然まだですし、畑もおくれているのかなと心配しております。きょうは、結構重要な案件6件ございますので、早速始めたいと思います。

委員動静報告

委 員 長

委員の動静は、全員出席しております。委員外議員として、清水、小野、木下、窪之内、各議員の出席を許可します。傍聴として、プレス空知の出席を許可します。

次に、ここで一旦休憩いたしまして4月1日付の人事異動に伴う職員の紹介をさせていただきます。

休憩に入ります。

休 憩 13:31

再 開 13:38

委 員 長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

1. 所管からの報告事項について

(1)、陸上自衛隊滝川駐屯地創立記念行事市中パレードの実施について説明をお願いします。

(1) 陸上自衛隊滝川駐屯地創立記念行事市中パレードの実施について

橋本室長

(別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長

質疑ありますか。

渡 辺

提案が総務課の防災危機対策室ですよ。そのパレードは市長がさきに言っただけなんですけど、したがって防災危機対策室としての自衛隊の市中パレードということになれば、いろいろな建築の機材みたいな、そういうパレードではないかなと思ったのだけれども、これを見たらやっぱり戦車みたいなものとかのそういうもののパレードだということの確認でいいですか。

橋本室長

戦車というのはございませんけれども、車両というのはまずオートバイとか、あとジープと、あと装甲車というのですか、戦車はございません。ですから、キャタピラーのついたような道路を傷めるようなものはございませんけれども、こういった6輪の車両とか、あと8輪の車両、WAPCとかという車両なのですが、去年水防訓練を実施させていただきましたが、そのときに住民の皆さんが避難をするというときに自衛隊の車両ということで乗っていただいた車両でございます。そういった車両が走行するという形でなっております。それと、1点訂正させていただきたいのですが、先ほど私末廣ビルと申しましたが、猪股興産ビルでございます。訂正させていただきます。

委 員 長

ほかに質疑ありませんか。

清水委員外議員

市の役割、また来年以降、あるいは今の関連についてです。

委 員 長

清水委員外議員の質疑を許可してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委 員 長

清水委員外議員の質疑を認めます。2分以内で質疑してください。

清水委員外議員

まず、今回装甲車に機銃を載せたり、あるいは歩きながら武器を携帯したり、迫撃砲が見えるような形で展示をしたり、そういう明らかに武器というようなものがどういう扱いをされるのかというのが1点目です。

2点目は、今回確かに災害派遣ということを言われましたが、58周年という節目とは言えない時期ということで、今回行われれば来年以降もということにもなると推定するわけですが、今回商工会議所会頭から要請された内容との関係で伺います。

3点目は、市の役割ということで、やはり市中パレードをするということになると市がどういう形で協力をするのかと、市の役割について伺います。

まず、以上3点です。

橋本室長

武器の関係でございますが、当然弾薬とかそういうものを積んではおりません。ただ、やっぱり装甲車にはちょっとした銃とかが載っているというような形ですけれども、それはあくまでも毎年行っている駐屯地のパレードと同じ形で、弾薬は積んでいません。隊員の方も行進するときには、弾薬は積まないで銃は持っている形で同じように行うということで、ただその管理については厳重に行うということで聞いております。

次に、節目とは言えない58周年でなぜ、今後の展開はというお話ですが、まずことし行うというのは58周年云々ではなくて、今震災が起こった中でいろいろ和平の関係とか自衛隊の方が活躍していただいていますから、その関係を身近に感じていただきたいという考えが、自衛隊の協力団体5団体が極力市民の方にも見ていただきたいという気持ちから開催すると聞いております。

3つ目の市の役割という部分でございますが、先ほど言った5団体の中で滝川自衛隊充実促進協議会の事務局はこちらの防災危機対策室で持っております。会長は、渡邊会頭になっております。そういった部分から、事務局のこの進行に係って事務的な分を少しでもお手伝いできればということで進めておりますが、パレードの実際の主体は協賛会の中で、行うのは自衛隊が責任を持って進めていくということで、当日は警察の方もかなり厳重に警備をしていただけるということで聞いております。

以上です。

清水委員外議員

まず、自衛隊の役割については、災害について国民の支持があるというのは間違いのないところなのですが、一方武力行使についてはさまざまな意見が国民の中にあると。そういう中でやはり武器を携帯、あるいは装甲車に機銃を載せる、こういう答弁がされると、これはもう災害ではなくて、やはり武力行使をする自衛隊のパレードと見ざるを得ないと私は思うのです。そういう点で武器は外すとか、そういったような話について伺います。

以上です。

橋本室長

確かに災害派遣のときはきっと武器はお持ちではないと思いますが、和平活動、海外派遣のときにはやはり自分たちの自衛という部分からお持ちになるのだと思うのです。そういったありのままの姿をご紹介するといったことでは、当然弾薬は積むわけではございませんから、自衛隊はこういった部分も装備した中で進めるのですよということでありのままの姿をということであれば、このパレードイベントにあってもいいのではないかなと私は思っております。

委員長

ほかに質疑ありますか。

窪之内委員外議員

これの財政的な面についてが1つと、あとパレードの宣伝についての2点です。

委員 長 窪之内委員外議員の質疑を許可してよろしいですか。
(異議なしの声あり)

委員 長 窪之内委員外議員の質疑を認めます。

窪之内委員外議員 それでは、5団体でやるということなので、実質的には費用が一定程度かかるのだと思うのですが、その費用はどこが持つのか、市が全く直接、間接的にかかわらないのかどうか1点と、議員宛ての参加の案内も来たわけですが、そういった案内がどこまで出されているのか。例えば教育委員会を通じて子供たちに参加要請をされているとか、そういったことがないのか、そういった参加要請とかがどこの範囲で行われているのか伺いたいと思います。

橋本室長 財政的な部分でございますが、当然この5団体の予算で行うということで、基本的に充実促進協議会、また自衛隊協力会から、必要な予算というのも本当に宣伝等の最低限のお金ということで、全体では20万円ということで聞いております。市の財政的なものの支出はございません。

宣伝に関しましては、5月10日に広報メモで周知させていただいたほか、ベルロードの商店街の会長、皆さんにご理解をお願いしまして、ポスターを張っていただくということを今お願いしているところです。また、先ほど言った予算で皆さんに周知するというのを重要視しておりますので、開催日の2日前に今回別紙につけさせていただいているパレードのチラシを新聞に折り込みまして住民の皆様には広く周知する予定でございます。直接教育関係のほうにご依頼しているという形は、今はございません。

委員 長 ほかに質疑ありますか。
(なしの声あり)

委員 長 それでは、報告済みといたします。

(2)、滝川市公共施設マネジメント計画策定市民会議について説明をお願いします。

(2) 滝川市公共施設マネジメント計画策定市民会議について

五十嵐部次長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員 長 説明が終わりました。

質疑ありますか。

渡 邊 やっと腰を上げたというか、こういう取り組みの姿勢が見えてきたのですけれども、まずこの委員の選考になるべき基準というのがあるのかどうか。大方いろんな公職をお持ちの方かなと思うのですけれども、先ほどは地区別、年代とか学識云々と言っていたのですけれども、この委員の中で公職というほかにかけ持ちというか、そういう方もおられるのかどうか、1点。

もう一点、公募に関してなのですけれども、1名のみだったのか、ほかにもいたのかどうか。

3点目なのですけれども、最終的には施設云々という部分になっていくと思うのですけれども、対象になる施設というものをある程度でき上がった段階で市民会議にかけるのかどうかの3点をお聞きします。

五十嵐部次長 まず、委員の関係でございますが、先ほどご説明したとおり、地区別、年代別に分けまして、特に学識経験を有する方、あるいは施設を利用している方、そういった方を中心に選出をさせていただきました。そういった方を団体にご依頼をして団体代表を出していただいたということではなくて、主にそういった活動をしている方を選任をいたしましてお願いをしたということでございます。

その中で公職といたしますか、団体の役職についている方もいらっしゃるということでございます。

それと、公募の委員さんにつきましては、広報で周知を図ったのですけれども、残念ながらといたしますか、1名の応募でございまして、その方を選出したところでございます。

高橋課長

対象の施設についてということでございますけれども、基本的に私どもの昨年ありましたストックマネジメント推進室で情報収集した施設というのは、学校及び公営住宅を除いた142施設ということになっております。ただ、今回市民会議のほうで議論をするのは、あくまでも分野別施設、それから地区別施設という大きなくりの中でその方向性を検討していただくということでございまして、個別の施設に対して一つ一つご議論をいただくという予定は今のところございません。

以上でございます。

委員長
副委員長

ほかに質疑ありますか。

このストックマネジメントの公共施設の利用について、利用状況と実態の施設との関係で、具体的に先ほど142施設ということなのだけれども、我々よく聞かれるのだけれども、具体的な話になってくるわけだ。総合福祉センターはいつまで使えるのかとか、実際に総合福祉センターに入っている利用団体の方もいろいろ心配している。具体的に今度どこへ行けばいいのだとか、そういう具体の問題に対してこの策定市民会議というものにそういう意見を含めてかけるのかどうか。そういう仕組みのものなのか、その辺をまたどうするのか、具体の問題について話し合いというのは同時並行的に進めていくのか、そしてこの辺の結論をこのスケジュールのとおりここで終わらせるのか、その辺の全体的な計画というのはどうなっているのか伺います。

高橋課長

まず、総合福祉センターにつきましては、既に廃止を決定してご説明を申し上げますし、各団体、それから入居者に個別に移動先についてもご相談を申し上げているところでございます。

それで、その他の施設の関係でございまして、今申し上げましたとおり、市民会議の中で今後の方向性というものを分野別、いわゆる文化施設、体育施設でありますとか、コミュニティ施設でありますとか、それぞれの分野別の考え方がございます。なおかつ、広域的に利用する施設でありますとか、地域的に利用する施設、もしくはもっと細かい地区単位で利用する施設とか、そういう分け方もございますので、そういういろいろな分け方をもってその分野においてどういう方向性があるのかというのをご議論をいただきたいと考えております。地域的なものについてもそういう考え方を持っております。ただ、最終的に具体的に例えばこの地域でおおむね施設をこの程度にしましょうというような意見が出たときに、では具体的にどの施設になるのですかという話ですけれども、その話についてはやはりそれぞれの担当している部署がございまして、なおかつそこに実際にお住まいの方、ご利用の方がもっと個別にいらっしゃるということになりますので、そういう計画については次の段階で個別に所管、それから地域、もしくは利用者、そういう視点でもって計画を立てていく必要があると考えております。今ここの市民会議の中で具体的に考えるということとは滝川市全体として今後公共施設をどうしていかなければいけないのか、それをさらに分野別、地域別に具体的な形で計画にしていって、その具体的な計画を

もってさらに詳細にどの施設をどうするかということについては個別の議論になっていくということをごさいますて、この市民会議の中で個別の議論までを進めるということを今のところ考えてはおりません。

以上でございます。

副委員長

それでは、個別の議論までは踏み込まないということで確認してよろしいですか。

(「はい」と言う声あり)

委員長

ほかに質疑ありますか。

木下委員外議員

この施設マネジメントの市民会議の中で142施設を視察する考えを持っているかどうかということを知りたいと思います。

委員長

木下委員外議員の質疑を許可してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

木下委員外議員の質疑を認めます。

木下委員外議員

先ほどの施設マネジメントの計画の委員の中では、142施設を対象にして大きくくりで考えているということを説明されましたけれども、この142施設を全部この委員が視察する考えはあるのかどうかだけ聞きます。

高橋課長

この市民会議につきましては、ある程度期間が区切られているということと時間的な回数もあるということもございまして、できるだけ市民の方々に多く利用されている、それからなじみのある、そういう施設について分野にしても地区にしてもそういう施設の分野及び地区を対象に議論をしていただくという計画でございます。その中で委員の方からどうしてもそういう施設について見ておきたいというご意見があるのであれば、それは見ていこうとは思っておりますけれども、私どもが昨年ストックマネジメント推進室で調査をした142施設全てを見るという考えは今のところございません。

委員長

ほかに質疑ありますか。

窪之内委員外議員

先ほど渡邊龍之委員が言った委員選任に当たってについて改めてお伺いしたい。

委員長

窪之内委員外議員の質疑を許可してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

窪之内委員外議員の質疑を認めます。

窪之内委員外議員

地区別、年代別施設利用者に配慮した委員の選出となっているのですが、名前だけではどの人が地区別に配慮したものになっているのか、年代別に配慮した方なのかというのがわからないのです。それで、わかっている人もいますが、江部乙では山木さんだけなのかなとか、多分地区別に東滝川の人もありますよね、米田さんとか、そういうことがわかるようなものとして説明していただきたい。例えば鎌田さんはこういうことで選任したのだ、年代別としてはこういう代表なのだとお話し願いたいというのと、最初からこの人たちにターゲットを絞っていたのか、もっと広がったけれども、断られてこうなったのかどうかについてもお伺いしたいと思います。

五十嵐部次長

お一人ずつ選任の理由ということでしょうか。

(「はい」と言う声あり)

五十嵐部次長

わかりました。それでは、まず若い方から、20代、福田理恵さん、この方は若い方代表ということで選任をいたしまして、福祉関係にお勤めの方でございます。福祉施設、分野別でいきますと福祉関係ということでございます。それと、続きまして30代でまいりますと鎌田句美子さん、この方は西高のソフトテ

ニス部の顧問でございまして、日ごろからテニス場等のスポーツ施設を利用していらっしゃるということでございます。分野別でいきますと、スポーツの分野ということでございます。それと、同じく30代の男性で高橋昌也さん、この方は商店街代表ということでマチロー等で活動している方でありまして、経済界の代表ということで選任をいたしました。それと、もう一方、30代でいきますと舩井雄一さん、この方は学識経験者ということで國學院大學北海道短期大学部の先生でございます。40代でまいりますと、柴田直美さんにつきましては福祉関係、子育て代表ということでございます。また、同じく40代の女性で中川美幸さん、この方につきましては所属が消費者協会ということでございまして、一応分野別でいきますと施設利用者といえますか、そういった立場で選出をいたしました。40代の男性でいきますと山木さん、地区別でいきますと江部乙、分野別でいきますと社会教育審議会の委員でもありまして、文化、スポーツ関係の施設の分野ということでございます。50代になりますと、井田さんでございますが、この方も学識経験者等ということで道銀の滝川支店長でございます。60代でまいりますと、公募委員さんの坂下さん、それと60代の女性でいきますと前野和子さん、この方は文化連盟に所属なさっておりまして、この方も施設利用者ということでございます。また、社会教育審議会の委員でもございます。70代でいきますと、齋藤博朗さんが分野別でいきますとコミュニティ施設といえますか、町内会連合会、同じく70代の男性の米田さん、この方も町連協の役員もなさっていますし、東滝川ということでございます。

最初からこの委員さんをピックアップしてお願いをしてご承認いただいたかというご質疑ですけれども、年代別にバランスをとるということでその年代をターゲットにしておりますけれども、本人の都合もありまして当初予定していた人からかわった方もいらっしゃいますけれども、基本的には想定していた方に委員に就任していただいたということでございます。

窪之内委員外議員 年代別、分野別のバランスはとれた、そういう選任だったのかなと思うのですが、地区別に配慮したかどうか余りよくわからないのですが、江部乙と東滝川というのはあるのですけれども、町場に何かこだわって、地区別という形でこだわったということはあるのでしょうか。

五十嵐部次長 江部乙、東滝川、2つの地区1名ずつということになりましたけれども、施設の配置といえますか、そういったことから検討しまして滝川地区が多くなったというような結果でございます。

委 員 長 ほかに質疑ありますか。

(なしの声あり)

委 員 長 それでは、報告済みといたします。

次に、教育部になりますので、若干休憩いたします。

休 憩 14:16

再 開 14:17

委 員 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(3)、滝川第三小学校改築事業について説明をお願いします。

(3) 滝川第三小学校改築事業について

鳩山室長 (別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長 説明が終わりました。

質疑ありますか。

渡 辺 今聞いたので、余り全体像がまだぴんとはこないのですが、1つだけ、例の省エネとか、発電というようなこともよく視察で見たのですが、ここで10キロワットのものだということですが、蓄電池ということではないかなと思うのですが、これが防災とか非常時ばかりではなくて、逆説でいえば例えば、放課後ぐらいになったらこの太陽電池から利用して、そして照明ぐらいなら使えるのではないかとか、そういう省エネというのは考えておられるものなのかどうか、あるいは電池の規模ってわからないのですが、いかがでしょうか。

鳩山室長 太陽光発電、蓄電と申しまして、常に蓄電ばかりで使うというわけではなくて、もちろん発電、蓄電をしながら使うという形でございまして、資料の表の真ん中に太陽光パネルというふうにありましたけれども、10キロワットで、一応試算ですけれども、年間25もしくは30万円くらいの発電分は使えるという、その分削減になると試算してございます。

委 員 長 ほかに質疑ありますか。

清水委員外議員 学校開放とグラウンド及び柵、そのあたりのことです。

委 員 長 清水委員外議員の質疑を許可してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委 員 長 清水委員外議員の質疑を許可します。

清水委員外議員 まず、学校開放なのですが、先ほどのストックマネジメントも含め、これからこういう大きい体育館の活用というのは視野に入れていると思うのだけれども、この図面でいうと要するに完全に区切られないとセキュリティの関係があるので、どこからどこまでが開放可能になるのかというのが1点。

2点目は、グラウンドなのだけれども、第三小の水はけは中程度で決してよくはないのです。今回グラウンドについての改善はどうされるのか。

3点目は、柵だとか木だとか、ああいったものは完全にやりかえるのか、それとも一部残すのか。

以上です。

鳩山室長 それでは、今の清水議員のご質疑にお答えいたします。

図面の途中から白黒になりますけれども、白黒のほうの2枚目に1階の平面図がございまして、そちらをごらんいただければと思います。図面、こちらが1階の平面図になってございまして、建物の右下に校長室がございまして、校長室の上に一般開放玄関というところがございまして、開放玄関のところに管理扉というのが、ここで1階は仕切るような形になりまして、それ以外は体育館の周りを全部扉で区切るような形になってございまして。ですから、体育館だけで、トイレももちろん体育館側から入れますので、更衣室等も使えるような形になっておりますので、今市内中学校は特に開放というのは行ってございせんけれども、将来的に利用できるのではないかとということで備えております。ただ、第三小学校のミニバスケット等も結構遅くまでとか土日もやっておりますので、どの程度あきがあるかということで、今開放して使えるとか、そういうことではないのですけれども、将来的なことを見据えてということでございます。

それから、水はけの部分ですけれども、グラウンドは全面改修をいたしまして、できるだけトラック部分以外については、今の平面図の1枚目、白黒の資料、こちらが配置図になってございまして、左側のちょっと空白になっているところが校舎になりまして、右手から点線で逆L字という形でありますけれども、

こちらが今の校舎になります。新しい校舎ができてから古い校舎を壊して、そこにトラックが入るような形になりまして、このトラック部分以外についてはなるべく芝生化というか、芝生等を張るような形で考えておりまして、グラウンドにつきましても暗渠ではないのですけれども、今ほかの市町村でも使われておりますが、新しい素材でやっているのですけれども、グラウンドに傾斜をつけて水がたまらないような形で水はけのいいグラウンドにということを想定してございます。

それから、柵につきましてですけれども、基本的には柵を設けない予定でございます。ただ、野球部等がございますので、バックネット及び防球フェンスが、野球のホームベースの裏側に棒線があつて少し出ているものが、これがずっと延びているかと、これがバックネットと防球フェンスになってございまして、この部分はありますけれども、それ以外についてはフェンスを設けません。先ほども申しましたが、交流の庭ということで地域の人々が常に集えるような形、考え方の一つですけれども、柵で仕切って外部の人を入れないという考えもありますけれども、逆に地域の人々が常にいて地域で開いて守るという考えに立ちまして、地域の人々が常にいれば、知らない人がいれば、あの人どこの人だろうと声かけをするとか、そういう形で守るという形になります。校舎につきましては、先ほど言いましたように、ふだんはロックをされておりますので、そこには入れないという形になっておりますので、そういった形で守るというふうに考えております。

以上でございます。

近藤主査

土の材質でございますけれども、通常の土ですと水を吸うとどろどろになるのですけれども、この素材につきましてはある程度の水は吸うのですが、どろどろにならない状態で歩いてもぬかるみができないという素材になっております。一応想定としては、そういうような土を材質として使う予定と考えていただきたいと思います。

清水委員外議員

運用面のことを今から聞くのもなんなのですが、こうすると中を通るといふか、結構あそこは道が児童センターから学校までびっしり、三浦華園とか行くのに通ったりするのです。通りたいという衝動に駆られるのです。そのあたり余りフリーにするのもどうかと思う。そのあたりの考え方、先のことということであれば、それはそれでいいのですが伺います。

館 部 長

先のことということでございますが、基本的には先ほどご説明申し上げましたとおり、地域の方が中を通って散策していただくというコンセプトも持ち合わせておりますので、そういった部分で通っていただいたほうがいいのではないかとございまして。通らないとはなかなか、柵を設けて鍵をかけないとそうなりませんので、やはりそういった形で地域に開放したいというのがコンセプトでございます。

委 員 長

ほかに質疑ありますか。

(なしの声あり)

委 員 長

なければ、報告済みといたします。

次、(4)、江部乙市民プールについて説明をお願いします。

(4) 江部乙市民プールについて

竹谷課長

(別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長

説明が終わりました。

質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長

ないようですので、報告済みといたします。

それでは、次に行きます。(5)、子どもの読書活動優秀実践図書館文部科学大臣表彰の受賞について説明をお願いします。

(5) 子どもの読書活動優秀実践図書館文部科学大臣表彰の受賞について

森館長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

(何事か言う声あり)

竹谷課長

済みません、先ほどの江部乙市民プールについての説明で少し訂正をさせていただきます。

スケジュールのところの6月30日に江部乙市民プール条例廃止と記載していますが、条例を廃止するということではなく、江部乙市民プールを廃止するプール条例の改正案ということでございますので、よろしくお願いしたいと思います。以上です。

委員長

それでは、(6)、パークゴルフ場の基本運営計画(案)について説明をお願いします。

(6) パークゴルフ場の基本運営計画(案)について

庄野参事

(別紙資料に基づき説明する。)

近藤主査

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

一括で質疑を受けます。質疑ありませんか。

副委員長

ちょっと感じで申し上げるのだけれども、滝川のパークゴルフ場の今までの利用状況を見ていると、私もパークゴルフの小さな会の会長をやっているのだけれども、やっぱり金額設定は非常に大事だと思う。たしか芦別のなまこ山もちょっと下げたのではないかなと、600円だったと思うのだけれども。これは、来ていただいて何ぼの世界で、滝川周辺で無料のところも結構ある。新十津川のサンウッドは、たしか500円ぐらいだと思う。その辺は調べていると思うのだけれども、札幌周辺だったら1,000円ということがある。けれども、やっぱり大会に出るということは、大会出席の費用もかかり、大体500円ぐらいは取る。だから、ワンコインで利用できるようなスタイルに僕はしたほうがいいかなと。ここまで細かくいろいろ理詰めで作ってきているから、そんなに大きくあれはないと思うけれども、やっぱり来ていただくと。72ホールでしょう。72ホールを全部やるという人は、そういう感覚で来る人といったら、大会なんかはそれはあるかもしれない。市民パークゴルフ場の愛好者の健康増進、そういうことを考えたら、やっぱり滝川の人にたくさん来ていただける料金設定、そういうことを考えたら、僕の感覚でいったら500円に限りなく近づく設計なり、そういうものをやったほうが僕は成功すると思う。これは、私はずっと何十年もやってきてそんな感じがするので、一つの提案として申し上げるけれども、ただこれは経営にこんなにたくさん人数が要らないのではないかなと思う。その辺のところを十分考えてやってほしい、そのところ。これからこれを切り上げるとか

切り下げるとかという話の問題ではないと思うので、その辺の来ていただくことを第一に考えた設計にしてほしいがいかかが。

庄野参事 貴重なご意見ありがとうございます。料金については、ここでは584円という非常に半端な数字を示しておりますけれども、これはまだまだ検討していく内容のものでございます。市民料金をどうするか、あるいは市民サービスとしてさまざまな無料の日ですとか、それから回数券が必要なのかとか、いろんな形があらうかと思います。そういうことも含めて、今後運営経費も含めて、その中で料金というのは決めていかななくてはならないだろうと思っていますし、これは市民の健康増進施設でございますので、そういうことも十分念頭に置きながら今後検討してまいりたいと思っております。

それと、施設の人数の件、これも今はまだざっくりというような形で指定管理というような表現にしております。そのためには、さまざまな要件が必要になってまいりますので、大きな形でくるんでありますけれども、これがより具体的に指定管理の方向が決まって、それが見積もり合わせというのですか、指定管理の金額が決まっていけばこの体制も当然見直していく、あるいは変わっていく要素になっていくだろうと思います。今は設計に至る前の段階でございますので、少し一般的な料金体系の中で整理をした経費を提示させていただいているという内容でございます。

副委員長 料金設定をどの段階でどういうメンバーで決めるのか、そのあたりの考え方はあるか。

庄野参事 現在は、パークゴルフのプロジェクト会議という、これは市の職員の部長職を中心にした検討会議でございますけれども、実施に当たっては教育委員会が実施していくこととなりますので、また教育委員会内部においても健康増進施設という位置づけを基本に置きながら検討していくことになろうかと思っています。

委 員 長 ほかに質疑ありますか。

清水委員外議員 交通の便、利用者数が減にならないか、実施設計スケジュールの延期の考えについて。

委 員 長 清水委員外議員の質疑を許可してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委 員 長 清水委員外議員の質疑を認めます。

清水委員外議員 まず、ここにどうやって行くかといったら、車しかまず考えられません。自転車等では行けないという方がたくさんいると思います。それで、シャトルバス、例えば無料、または100円、ワンコインのそういった検討をする考えがあるか。大きな2点目は、1日180人、しかも市民126人というのは余りにも利用が少ない。今3カ所で1日500人は使っていますから、こんな広いところで126人の設定自体が全く計画の基本になっていません。これだと、現在5万人のパークゴルフ愛好者、これが半減する可能性が高いと思います。これについての考え方。3つ目は、こんな状況で実施設計に入っていくというのは余りにも準備不足ということで、最低1カ月の延期をすべきだと考えますが、お考えを伺います。

庄野参事 交通の便については、以前予算審査特別委員会の中でもお話が出ていたことかなと思いますけれども、今予定をしているところというのはふれ愛の里へのバスが通っているということが1つございます。今現在多くの方がパークゴルフをされていますけれども、そういう方々の多くはまた車の相互利用というよう

なことでの利用もごさいます。そういうことを基本に今据えているところでごさいまして、シャトルバスという考え方は今の段階では持っておりません。それから、利用者の減にならないかということでごさいますけれども、72ホールで180人というようなことでごさいます。現在滝川市内のさまざまなパークゴルフ場は、おおよそ5万人の方が年間使われていると私たちも把握しているところでごさいますけれども、これは観光協会時代に利用のアンケートをとったことがごさいますけれども、やはり有料ということがネックになってまいりますので、私たちはこの推計するに当たっておおよそ半分の方々が市民の方々としては有料として利用していくという想定をさせていただいています。これが多いのか少ないのかということになりますけれども、私たちとしてはその数字に向かってさまざまな利用の施策を設けながら、利用の普及を図りながらそういう数字を確保していく、あるいはそれ以上の利用者の増につなげていきたいと考えております。

近藤主査

さまざまな要因はございますが、今のスケジュールを1カ月ずらすとなりますと、例えば国の来年の予算要望にまず間に合わないということが1つあります。それと、河川敷地を利用するということで、この1年間をかけて開発局と協議をしていかなければならない。その中で技術的な課題がこのパークゴルフ場に関してはまだあります。その解決をする時間に対しても、実施設計の図面がないとなかなか協議に入れないという状況もありますので、それを含めた時間を見ますと、1カ月という貴重な時間が、なるべく早く発注したいという市としての思いがおくれますと、さまざまな来年度事業、4月にスタートしたいとしても、それがずれ込む可能性があるということになりますので、おおむねこの1カ月をずらすということは非常に厳しいと考えておりますので、ずらすことはできません。

清水委員外議員

今よりもパークゴルフ人口が減るようなことがあれば、絶対許されない。それは当然一致すると思う。そうしようと思ったら、まず現状の3大パークゴルフ場は残すということが1点。もう一つは、利用料金は市民でいえばやっぱり二、三百円でしょう、せいぜい。そして、無料のシャトルバス、100円を取るなり、そういう形で現在よりもパークゴルフ人口を少なくとも2割から3割ふやすようなことを考えないと、市民自慢のということにはならないという、こういったちょっと私の意見も入っておりますが、お考えを伺いたい。

庄野参事

市内には、7つほどのパークゴルフ場がございます。また、國學院短大のパークゴルフ場もございます。そういうところの利用状況、あるいは整備状況、管理状況、こういうものもきちんと確認をしながら整理を進めていくということは必要だろうと考えております。また、料金につきましても先ほど申し上げましたようにいかに市民料金、あるいは市外からの皆さんも含めて利用される料金に、どれだけ思いをその料金の中に込めていくことができるのか、まだまだシミュレーションの段階でございまして、これはまた経営の主体がどこになっていくのか、あるいはパークゴルフ場の図面ができ上がり、どのような運営が可能になっていくのか、そういうことをきちんと見きわめながらもう少し勉強もしてまいりたいと思っています。

委員長

ほかに質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

2. その他について

委員長 その他についてありますか。
(なしの声あり)

委員長 事務局からありますか。
(なしの声あり)

3. 次回委員会の日程について

委員長 それでは、次回の委員会の日程についてですが、5月31日金曜日10時から第一委員会室で開催いたします。

委員長 それでは、以上で第22回総務文教常任委員会を閉会いたします。
どうも大変ご苦労さまでした。

閉 会 15:30